

尾鷲市による台風 18 号時の対応と「早期の自主避難」推進への取り組み

概 要

2009 年 9 月 29 日マーシャル諸島で発生した台風 18 号は、津地方気象台によれば（10 月 6 日時点）、7 日深夜から 8 日の明け方にかけて尾鷲市に最接近することが予想された。尾鷲市では、暗闇での避難の危険を避けるため、6 日 11 時には福祉施設への台風情報の提供や災害時対応の注意喚起を行い、7 日 8 時 30 分には地区自主防災会長に連絡し、自力避難が困難な人を早めに避難させるよう呼びかけた。また、避難情報発令運用マニュアルによれば、災害対策本部は警戒発表の後に設置することになっているが、今回は関係機関との調整の後、発表前の 7 日 15 時に設置し、職員の配置の確認および第 1 回本部会議を開催した。同 16 時に避難準備情報、同 23 時 15 分に避難勧告を発表し、計 353 人が避難施設に避難したが、うち 342 人は避難勧告までに既に避難施設への自主避難を終えた。

本調査では、尾鷲市防災危機管理室、川原町地区および須賀利地区の自主防災会長、社会福祉法人長茂会防火管理者へのヒアリング調査を行い、台風 18 号時における避難対応状況について整理すると共に、今般の自主避難につながる平時の避難対応策について整理することを目的とした。

1. 尾鷲市の概要と過去の災害

尾鷲市は、三重県南部、東紀州地域の中央に位置し、北は北牟婁郡紀北町、南は熊野市、西は大台山系を境に奈良県に接し、東は太平洋（熊野灘）に臨む。人口は 21,436 人、地形上の特徴は、総面積 193.16km² のうち 90%が山林で覆われ、沿岸部にはリアス式海岸が形成され、平坦部が極めて少ない。この地形上、集落は急傾斜地と湾とに囲まれた狭いエリアに位置し、居住地の大半が津波や土砂災害の危険区域に指定されている。

過去の災害については、昭和 19 年東南海沖地震津波（死者 65 名、流失家屋 818 棟）、昭和 21 年南海道沖地震津波（床下浸水 119 棟）、昭和 34 年伊勢湾台風、昭和 35 年チリ沖地震津波（建物全半壊・流失 23 棟、床上浸水 480 棟以上）など、風水害、津波の常習地域である。

2. 台風 18 号時の市、自主防災会長、福祉施設の対応状況

2.1 市の対応状況（資料 1）

台風 18 号時の注意報警報および尾鷲市の対応状況について、防災危機管理室へのヒアリングに基づき（資料 1）にまとめた。その中で、自主避難の呼びかけや避難準備情報等の判断に用いた情報や経緯については以下の通りである。

（1）福祉施設への土砂災害注意喚起

2009 年 7 月防府市における福祉施設の被害を受けて、国（国土交通省、気象庁等）と三重県等の連盟で福祉施設への警戒を強化するよう通達が来ていた。そのため、台風の規模、

進路予想（尾鷲市に接近する可能性）に基づき、6 日 11 時には福祉施設への加入電話による土砂災害注意喚起を行った。この市からの注意喚起を受けて、福祉施設における防火管理者（防災担当者）の参集、災害対策本部の設置、入所者やデイサービス利用者への声かけ等の対応につながる（2.3（1））。

（2）自主防災会長への自主避難を促す注意喚起

7 日 8 時 30 分自主防災会長への自主避難を促す注意喚起を行った。その判断に役立ったのは、気象台からのバーチャート（台風進路や最接近する時間帯をわかりやすく表現（資料 2））であり、「7 日深夜に最接近」の予測が出たため、明るいうちかつ風雨が強まる前の避難を自主防災会長に呼びかけた。この時点では、避難所での宿泊を見据えて、比較的居住環境の整った福祉センターや公民館など 17 カ所の避難所を開設し、その後 9 時には 19 カ所の避難所を開設し、受け入れ体制を整えた。

（3）災害対策本部設置および第 1 回本部会議の開催

通常、市では気象警報が発令された場合に災害対策本部を設置することになっているが、「明るいうち、風雨が強まる前の避難判断」を市長に進言し、市長も夜間避難時の危険性を踏まえ即決断、早期に災害対策本部設置を設置した。また、第 1 回本部会議にて、「16 時避難準備情報発令（市内全域）」を決定し、各課における状況認識の統一や深夜までの業務分担について指示した。同日 8 時 30 分自主防災会長からの呼びかけから 16 時避難準備情報発令までに 4 カ所計 35 人（主に独居高齢者）が自主避難した（資料 3）。

（4）避難勧告を発令する際の判断状況

22 時 30 分第 2 回災害対策本部会議を開催し、避難準備情報後の避難状況（21 カ所 342 人）を把握した上で、避難勧告発令のタイミングが議論された。気象台からの情報により、台風の最接近は 7 日の深夜になることがほぼ確定し、現在は風雨ともに小康状態であるが、あと 1 時間もすれば強まることが予想された。また、三重県と気象台に土砂災害警戒情報発令の可能性を問い合わせた結果、「可能性あり」との回答であった。なお、尾鷲市はほぼ全域が土砂災害危険区域であるため、土砂災害警戒情報を風水害時の避難判断材料として重視している。台風最接近の約 1 時間前の 23 時 15 分を避難の最後のタイミングと考え、避難勧告発令に踏み切った。

2.2 自主防災会長の対応状況

台風 18 号時の立地の異なる川原町地区と須賀利地区の対応状況について、各地区区長兼自主防災会長へのヒアリングに基づき（資料 4）にまとめた。

（1）率先避難者および隣三軒両隣のロコミを生かした自主避難

川原町地区については、7日8時30分市からの加入電話、携帯電話メール、防災無線により、現在の気象情報と明るいうちに自主避難するよう連絡が入った。それを受けて、まず、地区内の独居高齢者に明るいうちの避難を行うよう加入電話により連絡した。独居高齢者への連絡後、拡声器を持ち、バイクに乗って、町内全域に自主避難の呼びかけを行った。その後、すぐさま自主防災会長自身が率先して避難した。2004年紀伊半島沖地震でも同様の方法で自主避難を実現させたが、避難行動を促すポイントは、隣三軒両隣のロコミと率先避難者の姿を見せることという。川原町地区は隣三軒両隣のつながりが強く、防災無線や自主防災会長の自主避難の呼びかけを聞いた後、隣三軒両隣で声を掛け合って（ロコミ）避難した。また、風雨のない中では危機感がなく、避難に踏み切りにくいですが、まず、地区のトップである区長（自主防災会長）が率先して避難し、その姿を見せることで住民の危機感につながり、避難行動につながったという。

(2) 町内放送による自主避難の呼びかけ

須賀利地区については、7日8時30分市からの注意喚起を受けて、防災無線や防災メールと合わせて、町内放送を用いて繰り返し自主避難の呼びかけを行った。須賀利地区では、平時から会合やイベント時があるごとに町内放送を用いた情報伝達を行うことにしている。また、要援護者リストをもとに避難所での安否確認を行った。要援護者リストはもちろん大切であるが、自主防災会長は当該地区で50年間消防団を務めてきた経緯もあり、要援護者がどこに住んで、家の中のどこに寝ているのかまで把握している。

(3) 自主避難者の声「早めに避難してよかった」

両地区とも台風18号による甚大な被害はなかったが、自主避難者らは「今回は風雨ともに大したことはなかったけれど、避難してよかった」「避難所ではお茶や毛布も提供してもらい、他の人と一緒にいることで、1人で家の中にいる心細さが解消された」といい、次の災害時にも早めの自主避難をしたいという。

2.3 福祉施設の対応状況

(1) マニュアルに即した災害対応の実施

6日11時市からの土砂災害注意喚起を受けて、13カ所の福祉施設を有する社会福祉法人では、各施設の防火管理者（防災担当者）を参集させ、理事長をトップとする災害対策本部を設置した。施設は堅牢かつ静寂であり、入所者やデイサービス利用者らは外の様子を把握しにくい状況にあるため、全館に整備された防災無線や直接の声かけにより、気象情報や外出の危険性、避難時の注意などを伝達した。災害時の当該施設の対応については、非常災害時の対応マニュアルや大雨・土砂災害警戒避難マニュアル等として整理されており、今般の災害時もマニュアルに即した対応を行った。

(2) 気象状況に応じたデイサービス利用者への対応

デイサービス利用者に対しては、気象状況を踏まえながら、帰宅か滞在かの判断を行う。例えば、サービス中に風雨が強まって、帰宅する方が危険な場合や、帰宅しても 1 人で過ごすことが難しい場合は、施設への滞在（短期入所も可能）を勧める。今般の災害では、早期の対応であったため、風雨が弱い段階でデイサービス利用者全員を帰宅させた。

3. 早期の自主避難に向けた平時の取り組み

今般の台風時に尾鷲市において「早期の自主避難」が行われた背景には、過去の災害経験をもとに進められてきた市や住民、福祉施設が連携した避難対応策がある。

3.1 避難のあり方に係る対応策

(1) 避難のあり方および避難対象地域（市全域）に対する考え方

- ・ 尾鷲市の地形上、居住地域のほぼ全域が土砂災害危険区域あるいは津波浸水予測区域に指定されている。また、市全域が 5km メッシュの中に収まる面積であるため、避難勧告等の対象範囲をさらに細分化することは難しい。したがって、後述の防災講話等を通じて、「台風時には市全域に避難勧告等を発令する」ことを住民に説明し、合わせてハザードマップをもとに土砂災害や内水氾濫などの危険性が各地区で異なることを理解させた上で、地区特性に応じた避難場所や避難経路、避難のタイミングを決めている。
- ・ 尾鷲市はチリ地震津波や東南海地震津波による被害を受けており、住民の津波に対する意識が高い。市庁舎に大きく掲げられた「津波は、逃げるが勝ち！」「揺れてから 5 分で逃げれば被災者ゼロ！」のキャッチーな横断幕をはじめ、日頃から早めの避難の重要性に対する意識付けに力を入れている。

(2) 地域特性や滞在期間に応じた避難施設の指定（資料 5）

- ・ 市内 89 箇所の避難所を対象災害（土砂災害、津波災害）に応じて指定している。例えば、津波災害時に使用する避難所は鉄筋コンクリート 2 階以上の耐震性ある建物を指定し、土砂災害時に使用する避難所は山側や過去に土砂災害を受けた地域を避けた建物を指定するなど工夫している。
- ・ 避難開始のタイミングや滞在期間に応じて、「収容避難所」と「緊急避難場所」に分類している。収容避難所は、学校の校舎など雨や風を防げる施設とし、災害が長引いた場合には長期間の滞在が可能となる。一方、緊急避難場所は、公園や私有のマンション、ホテルなど、土砂災害や津波が発生した際に避難し遅れた住民の安全確保のための敷地・施設で、長期間滞在することは困難である。
- ・ 学校や福祉センターなどの公共施設以外に、寺やマンション、ホテルの協力を得て、避難所に指定している。例えば、収容避難所に指定された寺では、本尊の床下を利用して非常食を備蓄するなどの工夫がある。

3.2 住民の防災リテラシーを向上させるための対応策

(1) 「押し売り型防災講話」による住民意識の向上（資料 6）

- ・ 市の基本方針として、「まず助かろうとする人を助ける」という考え方があるものの、地域住民や団体の防災意識レベルも異なり、なかなか防災意識が高まらないのも現状である。そこで、住民の防災リテラシーを向上させ、助かろうとする人を増やすため、防災危機管理室から率先して地域に出向く「押し売り型防災講話」を実施している。年間 1,000 人以上に直接会って話をする 것을目標に、園児から高齢者まで幅広い層に対して、年齢や立場に応じた講話を行っている。
- ・ 防災講話は、学術経験者に限らず、大半は防災危機管理室メンバーで担当する。聞き手に応じた多様な講話が求められるため、とくに若手職員はかなりの事前準備を要し、職員の防災リテラシーの向上や意識啓発にもつながっている。
- ・ 防災講話の際には、住民からも質問や要望などを受ける機会があり、リスクコミュニケーションの場となる。例えば、「市全域に避難勧告等が発令された場合、私はいつ、どこに、どこを通過して逃げればよいのか」といった質問がよくあるが、即答するのではなく、当該地区の特性を説明した上で、ハザードによって異なる避難所や避難経路について共に考える機会とする。災害時に世帯や地域で的確に判断し、早期の自主避難を実現するためには、このような「自ら考える＝助かろうとする」機会が重要である。

(2) 自主防災会による夜間避難訓練の実施

- ・ 川原町自主防災会では、年 2 回の夜間避難訓練を実施している。避難訓練出発前に緊急地震速報や J-ALERT に関する警報音を聴取、確認後に避難を開始する。避難途中には、地震による倒壊家屋の状況を想定したり、リヤカー、背負い帯を使った要援護者の搬送訓練も行う。夜間避難訓練実施の背景には、避難が厳しい夜に逃げられれば、昼も逃げられるという自主防災会長らの工夫がある。

(3) 町内放送の活用を通じた住民への情報共有

- ・ 飛び地である須賀利地区では、町内の会合やイベントがある度に、町内放送を用いた繰り返し呼びかけを行っている。町内の住民からは、「もうようわかった」という声もある程、平時から町内放送を頻繁に用いた情報提供を行っている。その効果として、イベントや会合への参加率が非常に高く、台風 18 号時にも「明るいうちに避難せよ」と何度も呼びかけることにより、早期の自主避難につながった。この背景には、災害時に市などがすぐにはかけつけられない地域特性を鑑み、市の指示を待つのではなく、災害情報を迅速に地域住民に伝えるため、平時からの情報伝達訓練の 1 つとして町内放送を用いている。

3.3 社会福祉施設における避難対応策

(1) 注意報等の気象情報に基づく避難基準の設定

防災の手引きや大雨・土砂災害警戒避難マニュアル等を作成し、福祉施設で取得すべき災害情報の収集・伝達フローや、気象情報や警報に応じた段階的な施設の対応内容を記載している。台風 18 号時にも、これらのマニュアルに従い、6 日 11 時市からの土砂災害注意喚起を受けて、13 カ所ある各施設の防火管理者（平時は施設職員、災害時は防災担当者）が参集し、災害対策本部を設置し、施設間での情報共有や施設宿泊者、デイサービス利用者への注意喚起を行った。

(2) 月 1 回の防災訓練の実施

市や消防の講話等には随時積極的に参加するとともに、月 1 回市や消防署と連携した定例の防災訓練を実施している。防災訓練の内容は、施設職員の情報収集・伝達訓練や、避難誘導訓練などのプログラムを組み合わせ、施設職員および入所者・利用者の意識啓発に努めている。具体的には、情報伝達・収集訓練では、防災関係機関からの情報を正確かつ迅速に伝達するために、わかりやすい文書作成（いつ、どこで、何が、どうなった、どうする）や防災無線や拡声器など様々な機器を用いた情報伝達訓練を行う。避難誘導訓練では、避難場所を災害種別に応じて、例えば施設内のホール、他の福祉施設など判断する訓練や、自力避難が困難な入所者の各種手段（車椅子、リヤカー、担架など）を用いた搬送訓練を行う。

(3) 福祉施設間やケアマネジャーとの連携による要援護者への避難対応

土砂災害や津波など災害種別に応じて、立地条件の異なる法人 13 カ所の福祉施設への避難誘導や搬送を行う。また、自力避難が困難な入所者のいる福祉施設に対して、他施設からの職員応援体制を整備している。入所者以外の災害時要援護者の受け入れ体制もあり、避難所での生活や避難に支障がある場合は、地域のケアマネジャーを通じて入所申込みを行うことができる（福祉避難所の指定）。

(4) 地域住民との連携による要援護者への避難対応（地域支援協定）

災害時には、各福祉施設間の移動が困難になったり、職員（ヘルパー）の数が不足したりする場合が想定される。そのため、近隣住民との地域支援協定を結び、要援護者の搬送等を支援してもらう。現在は、福祉施設の関係業者をはじめとする多数の近隣住民が地域支援協定を結んでいる。

以上

日付	時刻	注意報警報	市の対応	避難者延べ数	判断につながる情報等
10月6日	11:00		消防団(15団)に早めの対応活動を指示(加入電話)		
	11:00		福祉施設への土砂災害注意喚起(加入電話)		防府での被害を受け、国(国交省、気象庁等)、県の連名で福祉施設への警戒の通達(災害前)
	11:10	紀勢・東紀州に波浪注意報発表			
	16:00		防潮扉・引き戸閉鎖時の通行止め等の協力依頼(加入電話)		
10月7日	6:07	紀勢東紀州 強風波浪注意報発表			
	8:30		自主防災会長へ注意喚起(加入電話)	35人	気象台からの情報(バーチャートによる台風進路・雨量予想) →台風の進路予測等により警報等の予測がしやすく先手の対応につながった →台風の最接近が7日深夜の予測 →明るいうち、風雨が強まる前の避難のための準備(避難所開設、気象情報提供、自主避難指示)
	13:00		総合病院に近隣市町7～8日受診の透析患者確認:結果0人		
	14:53	南部 波浪警報、大雨洪水強風雷注意報発表			
	15:00		災害対策本部設置及び本部会議		気象警報による災対本部設置(地域防災計画)でなく、「明るいうち、風雨が強まる前の避難判断(基本方針)」を市長に進言し、早期の災対本部の設置 →第1回本部会議にて「16時避難準備情報発令(市内全域)」を決定。確実に最接近することを想定し、深夜までの各課体制を指示。
	15:40		要援護者搬送車両2台準備(ワゴン車、車いすベッド対応車)		
	15:45		防潮扉閉鎖予定を公共交通機関及び対応関係者に連絡		
	16:00		避難準備情報(市内全域:10,140世帯、21,477名)を発表		
	18:51	南部 暴風波浪警報、大雨雷洪水高潮注意報発表		342人 (避難準備情報後307人)	
	21:36	南部 大雨洪水暴風波浪警報、雷高潮注意報発表			
	22:30		災害対策本部会議(避難勧告、避難所設運営他)		自主避難及び避難準備情報により、要援護者や独居高齢者の避難はほぼ完了 →深夜0時頃の最接近、強い風雨の予測(気象台) →三重県、気象台へ土砂災害警戒情報発令の可能性の問い合わせ →深夜に土砂災害警戒情報発令の可能性あり(三重県、気象台) →風雨の弱い中での避難は深夜1時間前が最後のタイミング →早期の避難勧告発令の判断(尾鷲市全域が土砂災害危険区域のため、避難勧告判断には土砂災害警戒情報を重視)
	22:45		消防署、消防団を終結させ各地区の避難誘導、啓発活動を依頼		
	23:15		避難勧告(市内全域:10,140世帯、21,477名)を発表 消防団、消防署、市職員マイクによる避難勧告啓発及び避難誘導	353人 (避難勧告後11人)	
10月8日	0:00		防潮扉99門中98門閉鎖(菅根町1門は、緊急時閉鎖を指示)		
	1:07	紀勢東紀州 大雨洪水暴風波浪警報、雷注意報発表			
	6:40		尾鷲港潮位確認		
	6:50		災害対策本部会議(防潮扉開放、避難勧告解除等)		
	7:00	南部 暴風波浪警報、大雨洪水注意報に切り替え			
	7:15		防潮扉開放		
	8:00		避難勧告解除	0人	
	8:18	紀勢東紀州 大雨強風波浪洪水注意報に切り替え			
	11:45	南部 大雨強風波浪洪水注意報に切り替え			
	15:00		災害対策本部廃止		
	15:15		避難所閉鎖 15:15～防災危機管理室にて注意警戒、案件処理については随時市長に連絡		
	17:33	紀勢東紀州 強風波浪注意報に切り替え			
10月9日	9:40	三重県全域 注意報警報全て解除			

平成21年 台風第18号に関する三重県気象情報 第5号

平成21年10月07日 17時10分 津地方気象台発表

三重県には8日明け方に最も接近。 厳重に警戒。

凡例	注意を要する時間帯				7日										8日			
	警戒を要する時間帯																	
	★ピークの時間帯																	
					時間	18	21	24	3	6	9	12	15	18				
台風が三重県に最接近する時間帯										★								
中部	雨	20ミリ以上	70ミリ以上							★								
	土砂	注意	警戒															
	洪水	注意	警戒															
	陸上風	13㍎以上	20㍎以上							★								
	海上風	15㍎以上	25㍎以上							★								
北部	雨	20ミリ以上	45ミリ以上							★								
	土砂	注意	警戒															
	洪水	注意	警戒															
	陸上風	13㍎以上	20㍎以上							★								
	海上風	15㍎以上	25㍎以上							★								
伊賀	雨	20ミリ以上	50ミリ以上							★								
	土砂	注意	警戒															
	洪水	注意	警戒															
	陸上風	13㍎以上	20㍎以上							★								
伊勢 志摩	雨	20ミリ以上	50ミリ以上						★									
	土砂	注意	警戒															
	洪水	注意	警戒															
	陸上風	13㍎以上	20㍎以上							★								
	海上風	15㍎以上	25㍎以上							★								
紀勢・ 東紀州	雨	40ミリ以上	70ミリ以上							★								
	土砂	注意	警戒															
	洪水	注意	警戒															
	陸上風	13㍎以上	20㍎以上							★								
	海上風	15㍎以上	25㍎以上							★								
内海 外海	波	1.5㍎以上	3㍎以上							★								
		3㍎以上	6㍎以上							★								
中部・北部 沿岸地域	高潮	TP上 1.5㍎以上	TP上 3.3㍎以上								★							
南部 沿岸地域	高潮	TP上 1.4㍎以上	TP上 2.0㍎以上															

※ 雨:最大1時間降水量 , 土砂:土砂災害警戒レベル , 洪水:洪水レベル
 この情報は7日15時の台風進路予想を基に作成しています。最新の気象情報をご利用ください。

(資料4)

川原町地区および須賀利地区における台風18号時の対応状況と平時の対策(自主防災会長のヒアリングに基づく)

	川原町地区	須賀利地区
ヒアリング対象者	区長, 自主防災会長, 75歳男性	区長, 自主防災会長, 消防団員(50年), 68歳男性
地区の特徴	40世帯, 85人 尾鷲港から山側へ120~130mの直線的な区域 大きな河川はなく外水氾濫の可能性は低い, 山と海に挟まれた地形上, 干満の差による内水氾濫被害が発生	220世帯, 303人 昭和20年頃市町村合併により尾鷲市 →災害時には市などがすぐにはかけつけられない飛び地 海と山に挟まれた急傾斜地, 地区全体が土砂災害危険区域に指定される
過去の災害経験	昭和19年東南海沖地震津波, 昭和21年南海道沖地震津波, 昭和34年伊勢湾台風, 昭和35年チリ沖地震津波ほか. 津波, 風水害常習地域.	
台風18号による被害	満潮時に道路が約30cm冠水	特に被害なし
台風18号時の対応状況	7日8:30市からの電話・携帯電話メール及び防災無線による注意喚起を受け, 独居高齢者に自主避難の呼びかけ(加入電話) 「明るいうちに避難せよ」 →約19人(うち10人独居高齢者)が避難所へ避難 独居高齢者への連絡後, バイクに乗って町内全域に拡声器で自主避難の呼びかけ →自主防災会長がまず避難し, 避難する姿を町民に見せる(率先避難者) →その行動を見て, 危機感が高まり, 隣近所誘い合って自主避難が進む (2004年紀伊半島沖地震の際も同様の率先避難行動で自主避難を行う)	7日8:30市からの電話・携帯電話メール及び防災無線による注意喚起を受け, 町内放送により何度も繰り返し自主避難の呼びかけ 「明るいうちに避難せよ」 →約30人が2カ所の避難所へ避難
自主避難者の今回の避難に関する感想	今回は風雨ともに大したことはなかったけれど, 避難してよかった 避難所ではお茶や毛布も提供してもらい, 1人の心細さも解消された 次回の災害時にも避難したい	今回は風雨ともに大したことはなかったけれど, 避難してよかった
自主避難につながる平時の取り組み	夜間避難訓練(年2回): 避難訓練出発前に緊急地震速報やJ-ALERTに関する警報音を聴取・確認後に避難を開始 →避難途中, 災害による倒壊家屋等の状況を想定 →リヤカー, 背負い帯を使って要援護者の搬送訓練 →避難が厳しい夜に逃げられれば, 昼も逃げられるという考え 要援護者名簿を作成し, 優先的な自主避難の呼びかけができるようにしている	町内の会合やイベントがある度に, 町内放送を用いて繰り返し呼びかけをする →「もうようわかった」というくらい繰り返す →イベントや会合への参加率が非常に高い 須賀利地区内の要援護者について, どこに住んで, 家のどこに寝ているかまで把握している
避難所・避難経路の選定	町民と市と相談の上, 避難所及び経路を選定 →避難所(小学校)までの最短経路である目抜き通りは, 満潮時の風水害や津波では下水管が溢れて浸水する →避難経路は過去の津波や風水害で浸水のない道路を選定し, 誰にでもわかるように各角に誘導看板を設置	町民と市と相談の上, ハザードにより避難所及び避難経路を変えている →津波の場合: 7~8カ所の一時避難所を設置. 長期にわたる場合は耐震性が高く, 居住環境の整った公的な施設に移動 →台風の場合: 高台にある公的な施設を利用. (避難の余裕がある場合は)縁故避難もあり →急傾斜地で細い路地が多いため, 各戸から避難所までの避難にかかる時間を計測し, 経路を選定

避難施設一覧表

避難施設は、次のように分類されています。

- 収容避難所(地図上のマーク **): 学校の校舎など雨や風を防げる施設。災害が長引いた場合には、長期間滞在可能です。
- 緊急避難場所(地図上のマーク **): 公園や私有のマンションなど、土砂災害や津波が発生した際に、避難し遅れた住民の安全確保のための敷地・施設で、長期間滞在することは困難です。

避難施設は、発生する災害の種類(土砂災害、津波災害)に応じて、下表のように決められています。

避難対象 地 区	名 称	電 話 番 号 (市外局番0597)	対象災害 土砂災害 津波災害	記 載 ページ	
尾 鷲	天満	天満集会所	22-7140	  P7・P9	
		中電天満荘広場	——	  P7・P9	
	北 川	宮之上小学校	22-0303	  P7・P9	
		北浦会館	——	  P7・P9	
		天理教尾鷲分教会	22-0108	  P7・P9	
	中 央 部	北浦児童公園	——	  P7・——	
		ニューポートホテル	23-1212	  ——・P9	
		尾鷲小学校	22-0172	  P7・P9	
	中 央 部	中村山公園	——	  P7・P9	
		中央公民館	22-0001	  P7・P9	
		体育文化会館	23-8299	  P7・P9	
		野地町駅前児童公園	——	  P7・P9	
		コミュニティセンター林	22-7123	  P7・P9	
		福祉保健センター	23-3871	  P7・P9	
		市民文化会館	23-3000	  P7・——	
		念佛寺	22-0548	  P7・——	
	国 道 西 部	クラウンコーポ	22-3760	  ——・P9	
		県尾鷲庁舎	23-3400	  P7・P9	
		尾鷲市斎場駐車場	22-2359	  P6・P8	
	中 川 ・ 矢 浜	尾鷲高等学校	22-2115	  P6・P8	
		尾鷲高等学校光が丘校舎	22-8501	  P10・P12	
		矢浜小学校	22-0178	  P11・P13	
		尾鷲中学校	22-0209	  P11・P13	
		中電尾鷲三田火力	22-2311	  P11・——	
須 賀 利	向 井	尾鷲市立運動場	——	  P11・——	
		矢浜公民館	22-6367	  P11・——	
		向井公民館	22-4975	  P18・P20	
	大 曾 根	向井小学校	22-0914	  P18・P20	
		観音寺	22-1673	  P18・P20	
		JR大曾根浦駅広場	——	  P18・P20	
	行 野	大曾根漁民集会場	22-0811	  P18・P20	
		聖光園	22-0669	  P18・P20	
		元行野小学校跡地	——	  P19・P21	
	須 賀 利	永林寺	22-2531	  P19・P21	
		行野浦漁協	22-1844	  P19・P21	
		行野公民館	22-7415	  P19・——	
	須 賀 利	普濟寺	26-2520	  P2・P4	
		市須賀利出張所(公民館)	26-2001	  P2・P4	
		さくら公園	——	  ——・P4	
九 鬼	須 賀 利	須賀利中学校	——	  P2・——	
		須賀利漁協2F	26-2311	  P2・——	
		須賀利小学校	——	  P2・——	
	九 鬼	須賀利小学校体育館	——	  P2・——	
		九鬼小学校	29-2076	  P23・P25	
		真厳寺	29-2117	  P23・P25	
	九 鬼	城の跡	——	  ——・P25	
		九鬼漁村センター3F	29-2511	  P23・P25	
		九鬼中学校	29-2056	  P23・——	
	早 田	早田小学校	——	  P27・P29	
北 輪 内		観音寺	29-2309	  P27・P29	
		早田公民館	29-2139	  P27・——	
三 木 浦	海蔵寺	——	  P27・P29		
	三木浦児童公園	——	  P26・P28		
	天理教三木ノ浦分教会	28-2213	  P26・P28		
三 木 里	三木小学校	28-2029	P26・P28		
	龍泉寺	28-2094	P26・P28		
	三木浦漁村センター2F	28-2837	P26・P28		
名 柄 小 脇	JR三木里駅広場	——	——・P32		
	三木里小学校	28-2044	P30・P32		
	北輪内中学校	28-2014	P31・——		
古 江	三木里公民館	28-2274	P31・——		
	青松寺	——	P31・P33		
	小脇神社	——	P31・P33		
南 輪 内	平松	——	——・P40		
	古江小学校	27-2116	P38・P40		
	川島駐車場・上空地	——	——・P40		
	周蔵屋庭	——	——・P40		
	富蔵屋所有地畑	——	——・P40		
	丹助屋庭	——	——・P40		
	光明寺	27-2305	P38・P40		
	清六屋庭	——	——・P40		
	古江漁業協同組合	27-2511	P38・——		
	古江公民館	27-2769	P38・——		
賀 田	賀 田	東禅寺	27-2241	P35・P37	
		賀田小学校	27-2005	P35・P37	
		南輪内保育園	27-2282	——・P37	
	賀 田	JR賀田駅広場	——	——・P37	
		賀田公民館	27-2088	P35・——	
		輪内中学校	27-2041	P35・——	
	賀 田	賀田山林協会事務所	27-2650	P35・——	
		飛鳥幼稚園	27-2139	P35・P37	
		安定寺	27-2744	P35・P37	
	賀 田	憩の家	——	P35・P37	
		輪内高齢者サービスセンター	27-3800	P35・P37	
		曾根公民館	27-3141	P35・——	
	賀 田	元梶賀小学校	——	P39・P41	
		地蔵寺	27-2897	P39・P41	
		梶賀浦漁協(漁協前広場)	27-2020	P39・——	
	賀 田	梶賀センターハラソ	27-3430	P39・——	
		——	——	——	

- 【凡例】  : 収容避難所  : 緊急避難場所  : 土砂災害発生時には、利用できない避難施設  : 津波災害発生時には、利用できない避難施設

※土砂災害用の避難施設の位置は、「土砂災害危険区域図」(地形図が背景図)に示しています。

※津波災害用の避難施設の位置は、「津波浸水予測区域図」(航空写真が背景図)に示しています。

平成20年度防災講話

年	月日	曜日	場所	講師	対象	受講者数
平成20年	4月21日	月	北浦自治会館	危機管理室	市民	32名
	5月19日	月	三木浦幼稚園	〃	園児	8名
	5月30日	金	尾鷲警察署	〃	署員	20名
	6月3日	火	野地123自主防災会	〃	市民	23名
	7月6日	日	中村町自主防災会	〃	市民	26名
	7月16日	水	三木里	〃	市民	33名
	7月27日	日	泉自治会	〃	市民	27名
	8月21日	木	須賀利区	〃	高齢者	64名
	8月24日	日	北浦第6自主防災会	〃	市民	13名
	9月8日	月	向井小学校	〃	児童・父兄	63名
	9月8日	月	矢浜小学校	〃	児童	116名
	10月1日	水	中央公民館	群馬大学教授	市民	200名
	10月8日	土	福祉センター	危機管理室	高齢者	60名
	10月23日	木	尾鷲小学校	かたりべ 危機管理室	児童	105名
	11月16日	日	市内12会場	危機管理室 群馬大学	市民	252名
	〃	月				
	11月18日	火				
平成21年	2月3日	火	尾鷲小学校	危機管理室	児童	117名
	3月29日	日	光ヶ丘自主防災会	〃	市民	25名
	〃	〃	座ノ下自主防災会	〃	市民	57名
					受講者計	1,241名

平成21年度防災講話

月日	場 所	主 催	時 間	聴 講	備 考	人 員
6/5	野地町	123野地町自治会	19:30～20:20	25	家庭の防災会議	野中・西尾
6/10	飛鳥幼稚園	飛鳥幼稚園	10:30～11:30	11	講話・消火器 アンサーバック取り扱い 紙芝居	川口・西尾 村島・野田 女団2名
6/13	矢浜公民館	矢浜公民館	13:00～15:00	27	防災講話	野中・村島 大和
					体験談・消火器	3分団長
7/5	光ヶ丘	そばこ自主防災会	9:00～11:00	20	防災講話 土砂災害	西尾 大和
					救急講習	尾鷲消防
7/5	中央公民館	ガールスカウト	10:00～11:30	13	家庭の防災会議 地震・津波	野中 村島・野田
					防犯講話	尾鷲警察
7/26	尾鷲小学校	2年親子会	9:00～12:00	124	防災講話 消火器 通報訓練	野中 村島・野田 野中
7/28	福祉センター	老人会	10:00～11:30	55	自然災害	野中・野田
					救急講話 AED取り扱い	尾鷲消防
8/18	防災センター	自治連合会 救助部	17:15～18:30	8	豪雨災害	野中・村島 池戸
8/19	福祉センター	社会福祉協議会	16:00～17:20	47	介護時の地震津波対策	川口・野田 池戸
8/20	輪内 高齢者センター	社会福祉協議会	16:30～17:30	40	〃	野中・大和 池戸
8/25	梅の木谷	個人有志	19:00～	5	自然災害	野中・野田
8/28	須賀利公民館	須賀利区	18:00～19:45	68	自然災害 生活安全講話	野中・大和 池戸 尾鷲警察
8/29	中央公民館	ふるさと大学	9:30～11:00	30	家庭の備え 自助・共助 情報伝達・土砂	西尾 池戸 大和
9/4	尾鷲高校	尾鷲高校定時制	19:30～20:00	37	地震津波対応	大和・池戸
9/14	あさひ	愛友会	14:00～15:00	5	介護中の防災対応	村島・池戸
9/25	防災センター	ささゆり 自主防災会	19:00～20:30	14	防災対応	川口 野中・野田
10/2	中央公民館	県民センター	19:00～20:31	157	最近の豪雨に学ぶこれ からの地域防災	片田教授
10/5	防災センター	古戸町自主防災	19:30～20:10	22	防災対応	西尾・池戸
10/18	福祉センター	障害者	10:00～11:15	25	自助・共助 自然災害	野中 野田